

認知症対応型サービス事業開設者研修

1 目的

小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所（以下「認知症対応型サービス事業所」という。）の代表者が、当該事業所を運営していく上で必要な知識を身につけることを目的とします。

2 受講対象者

認知症対応型サービス事業所の代表者であって、当該事業所の所在地の介護保険者が適当と認められた者。

3 募集定員

各期8名程度（受講申込者数が定員を超えた場合は、調整させていただきます。）

4 申込方法

(1) 受講を希望する認知症対応型サービス事業所の代表者は、「認知症対応型サービス事業開設者研修受講申込書（様式1号）」を2部作成し、介護保険者へ申込期間内に申し込んでください。申し込みを受けた介護保険者は、受講の必要性を認めた場合、提出された申込様式1部に別紙推薦書（40頁）を添付し、全国認知症介護指導者ネットワークへ郵送で申し込んでください。

(2) 受講申込みは、1事業所あたり1人のみとしてください。

5 受講料

7,800円 ※受講決定通知に同封される請求書に基づき、期限までに指定口座へ納入ください。

6 修了証書

研修における全ての内容を修了した者には、修了証書を交付します。

7 留意事項

(1) 受講決定後、欠席する場合は、必ず事前に連絡してください。

(2) 受講が決定した時点で受講料の納入義務が発生するものとし、一旦納付された受講料は一切返還できません。次年度以降又は他の研修に充当することもできません。

(3) 研修の受講に際しては、原則として遅刻・早退は認められません。また、講義の進行状況によっては終了予定時間を超える場合もありますので、日程等について余裕をもって受講してください。

(4) 長野県以外の都道府県の事業所からの申込みについては、必ず事業所の所在する市町村（保険者）に確認のうえ、お申込みください。

(5) 受講申込は、必ず事業所所在地の介護保険者（市町村長・広域連合長）を通じて行ってください。

(6) 申込時に提出いただいた個人情報、本研修運営の目的のみに使用し、それ以外の目的で利用、あるいは第三者に提供することはありません。

8 研修日程・会場・申込期間

	日 程	会 場	申込期間
第1期	【1日目】 平成30年6月19日(火)	長野県社会福祉総合センター (長野市)	平成30年 5月14日(月) ～5月21日(月)
	【2日目】 平成30年8月21日(火)	千曲市総合観光会館(千曲市)	
第2期	【1日目】 平成31年1月9日(水)	丸子文化会館セレスホール (上田市)	平成30年 12月3日(月) ～12月10日(月)
	【2日目】 平成31年1月23日(水)	諏訪湖ハイツ(岡谷市)	

カリキュラム

日 程	研 修 内 容
1日目 (9:30～17:00)	認知症ケアの理念、認知症高齢者の医学的・心理的理解、 生活の捉えと家族支援・地域支援、本人の意思決定支援
2日目 (9:00～16:10)	地域密着型サービスの取り組みについて、 地域密着型サービス基準について、 介護従事者に対する労務管理について

※1日目は、「平成30年度認知症介護実践者研修」と合同で開催します。

※2日目は、「平成30年度認知症対応型サービス事業管理者研修」と合同開催します。

※上記の研修終了後、現場体験1日間(8時間)の実施及びレポートの提出を課します。

※カリキュラムは変更する場合がありますので、予めご了承ください。

○レポート作成は、講義及び現場体験を踏まえ、下記の事項について記載したものを、講義2日間を終了後1ヶ月以内に提出するものとします。

①認知症高齢者のケアについて理解したこと

②今後の事業所運営に関して取り組みたいこと

詳細は研修において説明します。